

「栃木県塩谷南那須農業振興事務所インスタグラム」運用方針

令和8(2026)年3月31日
栃木県塩谷南那須農業振興事務所

1 目的

本運用方針は、栃木県塩谷南那須農業振興事務所（以下「事務所」という。）が運営する「栃木県塩谷南那須農業振興事務所インスタグラム（以下「本インスタグラム」という。）の運用に関し必要な事項について定める。

2 基本方針

本インスタグラムは、塩谷南那須地域における農業・農村に関する情報を発信することにより、農業者が営農活動に資する情報を適時に受け取ることのできる体制を整備することを目的とする。

3 アカウント名及びユーザーネーム

- (1) アカウント名 栃木県塩谷南那須農業振興事務所
- (2) ユーザーネーム @shionan_noshin_info

4 発信内容

- (1) 技術（営農）情報、病虫害発生情報等
- (2) 各種研修会の開催案内や農業者の取組事例紹介
- (3) 基盤整備情報
- (4) その他営農に関する情報

5 注意事項

- (1) 本インスタグラムへ宛てたコメントへの返信は行わない。
- (2) 問い合わせについては、事務所で対応するものとする。

6 知的財産権

本インスタグラムに投稿等している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、県又は県以外の正当な権利を有する者に帰属する。また、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

7 免責事項

- (1) 事務所は、利用者が本インスタグラムに投稿等している情報を利用したこと又は利用できなくなったことによって生じた損害について、一切の責任を負わない。
- (2) 事務所は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負わない。
- (3) 事務所は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって生じた損害について、一切の責任を負わない。

- (4) 事務所は、本インスタグラムに関連する事項に起因又は関連して生じた損害について、一切の責任を負わない。

8 禁止事項

本インスタグラムに対して、次のような行為は禁止とする。これらに該当することが認められときは、事務所は、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等の措置を講じるものとする。

- (1) 個人情報や特定、開示、漏えいなどプライバシーを侵害すること。
- (2) 県又は第三者の名誉及び信用を傷つけ、誹謗中傷すること。
- (3) 県又は第三者の知的財産権を侵害すること。
- (4) 他の利用者又は第三者になりすますこと。
- (5) 法令等に違反する、又は違反するおそれがあること。
- (6) 公序良俗に反すること。
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とすること。
- (8) インスタグラムの利用規約に反すること。
- (9) その他事務所が不適切と判断したこと。

9 運用方針の周知・変更等

本運用方針の内容は事務所ホームページに掲載し周知する。また、本運用方針は必要に応じて予告なく変更することがある。